

利用規約

第一条（目的）

当ジムの会員がジムの施設を利用することにより、心身の健康を維持、増進を図る事を目的とします。

第二条（会員制度）

- ① 当ジムは会員制となっております。
- ② 当ジムに入会される方は本規約を承諾し、利用申込契約等の諸契約を締結することにより入会が認められます。

第三条（入会資格）

次の各号のいずれかに該当する者は当ジムの会員になることは出来ません。

- ① 本規約、および当ジムの諸規則を遵守できない者
- ② 本申込を行う者が、申込書に記載された本人と同一人物であることを確認できない者
- ③ 背中一面に入れ墨のあるもの
- ④ 暴力団関係者又は反社会的勢力関係者と当社が判断した者
- ⑤ 医師等により運動が禁じられている者
- ⑥ 伝染病・その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有している者
- ⑦ 18歳未満の者
- ⑧ その他、当社もしくは当ジムが会員としてふさわしくないと判断した者

第四条（会費、手数料について）

- ① 会費は、当ジムが別に定める金額を、当ジム所定の方法で支払うものとし、既納の会費・事務手数料・入会金等は、原則として理由の如何を問わずこれを返還しません。
- ② 会員は、実際の施設利用の有無にかかわらず、本入会契約に定める会費等をすべて支払う義務があり、退会月までは会費等を支払わなければなりません。
- ③ 当ジムは、別に定める会費、手数料、および諸料金の改定を行うことができます。改定を行う場合、当ジムは1ヶ月前までに会員に告知するものとし、
- ④ セミパーソナルは27日引落で一カ月前払い（土日祝の場合は前後する）

第五条（諸規定の遵守）

会員は本規約・当ジムの諸規則他、以下を遵守しなければならない

- ① 施設および機器の使用にあたっては、記載されたルール、慣習上のルール、および当ジムの説明並びに指示に従わなければなりません。
- ② 施設利用時の服装は、フィットネスウェアに限ります。
- ③ シューズは靴底がゴム製の物をご利用ください。
- ④ 当ジムにおいて、以下の行為は禁止します。
 - ・ いかなる営利活動、宗教に関連すると評価される勧誘、広告等の活動
 - ・ 施設、器具、什器等を故意または過失により破損すること
 - ・ 大声、または奇声を発すること
 - ・ 他の会員、当ジムのスタッフに対して暴力的な行為・言動性的な行為・言動、誹謗中傷、嫌がらせ、その他の迷惑行為と受け取られる行為・言動を行うこと
 - ・ その他、当ジムの秩序を乱し、その名誉、信用または

第六条（入館の禁止および退場）

- ① 入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかった者、または当ジムが第4条の入会資格を欠いていると判断した者
- ② 不潔な身体、強い体臭、または服装により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した者
- ③ 自己の都合により会費等の全部、または一部を滞納し、または会費等の一部を支払わない者
- ④ 当社、もしくは当ジムが入館の禁止、または退場を命じることが適切であると判断した者

第七条（休会および復会）

- ① セミパーソナル会員様は、休会手数料は月に1100円発生致します。
- ② 休会の手続きはw i x 問い合わせフォームからご連絡頂き、返信を持って手続き完了、又は書面でご記入頂きます。
- ③ 休会頂く際は前月の10日までのお申し出が必要です。
- ④ 指定された休会期間が過ぎると自動的に復会されますので、延長する際は改めて申告頂く必要がございます。

第八条（退会）

- ① 退会の手続きはw i x 問い合わせフォームからご連絡頂き、返信を持って手続き完了、又は書面でご記入頂きます。
- ② 退会頂く際は前月の10日までのお申し出が必要です。
- ③ 会費等は、退会が月の途中であっても、当該月分を全額支払わなければなりません。
- ④ 会員が自己の都合により会費等の全額または一部を2か月間滞納した場合、退会扱いとします。また滞納分については全額現金または当社が指定した方法で支払わなくてはなりません。

第九条（移籍）

- ① 当ジムよりMORAXの他店舗に移籍する場合、事前に所定の手続を行ったうえで移籍できるものとし、移籍にあたり、入会金は発生致しませんが、ご新規のお客様と同様に順序を踏んでトレーニングをして頂くようになります。
- ② 会員が入会申込み時に記載した内容に変更があった時は、速やかに当ジムにおいて変更手続をしなければなりません。
- ③ 当社から会員への諸通知等は、会員から届け出のあった最新のメールアドレスあてに行い、その発送をもって効力を有するものとし、未達または延着等となっても、発信後の責を負いません。

第十条（会員資格の停止および除名）

当ジムは、会員が次の各号に該当するときは、当該会員資格を一時停止し、または当該会員を当ジムから除名することができます。

- ① 本規約(第五条を含み、これに限られない)および当ジムの諸規則を遵守しないとき
- ② 当社または当ジムにおいて、第三条に定める入会資格を欠いていると判断したとき、または入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる事実を故意に申告しなかったとき
- ③ 当ジムにおいて、会員としてふさわしくない言動があったと認めたとき
- ④ 第1項による会員資格停止中の会員または当ジムから除名された会員に対して、当ジムは資格停止期間中または除名後の会費等について、前納分または既払分の会費等があっても返還は行いません。

品位を傷つけること

第十一条（会員資格の譲渡・相続・貸与）

当ジムの会員資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、売買、貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為もしくは相続その他の包括継承はできません。

第十二条（営業日および営業時間）

当ジムの営業日、営業時間および受付時間については、別に定めまします。ただし気象災害等の理由により、事前告知なく変更する場合があります。

第十四条（施設の利用制限）

- ① 当ジムは、次の理由により施設の全部、または一部の利用または一部の利用を制限することがあります。そのような制限がなされる場合でも、当ジムが別に定める場合を除き会員の会費等の支払義務が縮減、または停止されることはありません。
 - ・施設の点検、補修または改修をするとき
 - ・法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他止むを得ざる事由が発生したとき
 - ・その他当ジムが休業を必要と認めたとき
- ② 前項の場合、1週間前までにその旨をホームページ又はメールで告示します。ただし、気象災害等によって緊急を要する場合はこの限りではありません。

第十五条（施設の閉鎖・変更）

当社は、次の理由により施設の全部または一部を閉鎖、もしくは変更することがあります。

- ・気象・災害等により会員にその災害が及ぶと当社または当ジムが判断し、営業を不可能と認めたとき
- ・法令の制定改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他経営上止むを得ざる事由が発生したとき

第十六条（賠償責任）

- ① 当ジム内で発生した紛失、盗難、傷害その他の事故については、当社、および当ジムは、一切の責任を負いません。
- ② 会員は、自己の責に帰すべき原因により、当ジムの施設または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。

第十七条（解散）

- ① 当ジムは、止むを得ない事情による場合、3ヶ月前の予告をすることにより、当ジムを解散することができます。
- ② 解散の理由が天災、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告時間を短縮することができます。
- ③ 当ジムの解散の場合は、当ジム、および当社は会員に対し特別な補償は行いません。

第十八条（解散）

本規約および当ジムの諸事情に関する通達または予告は、当ジム所定の場所に提示する方法又は、メール、HPにて告知致します。

第十九条（キャンペーン及び適用条件）

当ジムで行う入会キャンペーンを適用する際は以下の条件が必要です。

- ① キャンペーン適用には半年の継続、コース満了契約となります。
- ② 半年が経過する前に解約・退会した場合は、契約解除料としてキャンペーン時割引された金額が発生します。

第二十条（その他の規約）

- ① 24時間以内のキャンセルにつきましては一回分の消化とさせていただきます。
- ② トレーナーは担当制ではなく、ご自身でお選びいただける選択制です。
- ③ キャンセル・変更が多い方へは注意をさせた頂いた上で、改善されなかった場合は退会頂く可能性もございます。

（パーソナルトレーニング）

- ① チケットの有効期限は以下の通りです。
 - ・8回コース 2ヶ月
 - ・16回コース 4ヶ月
- ② 2カ月短期集中ダイエットコースは食事管理が1週間となります。
- ③ 途中解約を申し出される際は、キャンペーン適用で割引された料金が引かれた金額の返金となります。

（セミパーソナル参加の方）

- ① 引き落としは毎月27日、一カ月前払いとなります
- ② 月の途中で参加された場合はご来店回数分のご請求となります。
- ③ その月に回数が消化できなくても繰越はありません
- ④ 退会、休会、コース変更は前月の10日までにお申し付けください。
- ⑤ 残高不足の時は現金でのお支払いをお願いします
- ⑥ 予約は先一週間の予約をお取りする事が可能です。
- ⑦ セミパーソナルを休会した場合、原則パーソナルトレーニングを数回を受けて頂きます。
- ⑧ セミパーソナルのお客様の場合、スタート時間を遅れてしまうと2種目目からのスタートとなります。
- ⑨ キャンセルや変更につきまして、以下の内容をご確認ください。
 - 月四回コース
 - ⇒ ひと月に2回目以降については一回分の消化となります。
 - 月八回コース
 - ⇒ ひと月に4回目以降については一回分の消化となります。
- ⑩ セミパーソナルコースは一定の重量をお持ちになれるようになった場合ご卒業とさせていただきます。
- ⑪ ジムスタッフの指示に背く、意志疎通が図れない、雰囲気乱す、トレーニング意欲の薄い方、ジムマナーの悪い方、クレームのある方その他、ジムスタッフの判断でご退会頂く事があります。
- ⑫ セミパーソナルはお客様MAX三人で行うトレーニングです。

第二十一条（本規約その他の諸事情の改定）

当社は、本規約、細則、利用規定、その他当ジムの運営、管理に関する事項を改訂することができます。また、その効力はすべての会員に適用されます。

附則.本規約は2022年6月1日より発効します。以上